

まちづくり活動への助成

- ◆ 事業名 令和7年度まちづくり推進活動支援事業
- ◆ 目的
活力のあるまちづくり活動の振興を図るため、行政とのパートナーシップにより、新しい時代に相応しいネットワークづくりをめざした活動に対し助成いたします。
- ◆ 対象事業 市町村、道、国とのパートナーシップにより、新しい時代に相応しいネットワークづくりを目指す次の事業。
(1) 地域に埋もれている素材などを活用し、広く住民の参加を得ながら進める地域活性化の取組
(2) 先進事例を参考に、住民のさまざまな知恵や工夫を反映させながら進める地域活性化の取組
- ◆ 対象団体 道内に住所又は活動の本拠を有し、道内で地域活動などを1年以上継続して実施している団体。
- ◆ 対象期間 令和7年4月1日～令和8年3月7日
- ◆ 対象経費 まちづくり活動に要する経費が対象。ただし次に掲げる経費は除きます。
(1) 人件費（外部講師等の謝金等は助成対象経費）
(2) 備品購入費
(3) 管理費（事務所借上料等団体の運営、管理にかかる経費）
(4) 食料費（事業で提供する食事の原材料費は含まない）
- ◆ 助成額等 上限25万円、14団体程度とします。
(※ 5～20万円程度の事業でも申請が可能です)
- ◆ 申請方法 「助成申請書」に次の書類を添付して提出してください。
(1) 団体の定款、規約等
(2) 団体の役員名簿
(3) 前年度の事業報告書及び決算報告書
(4) 過去に実施した事業活動を紹介する新聞やパンフレットなど
- ◆ 応募締切 令和7年7月31日（木）

※ 要綱、申請書等は、当協会ホームページにも掲載しており、ダウンロードできます。

※ お問い合わせ・提出先

〒060-0003 札幌市中央区北3条西7丁目
道庁別館西棟 北海道地域活動振興協会
担当/葛西・竹田

TEL 011-261-0803 FAX 011-261-0837

URL <https://www.fureaizaidan.or.jp>